

2021年1月8日

栃木県知事 福田富一様

栃木県議会 民主市民クラブ
代表 山田みやこ
齊藤孝明
松井正一
加藤正一
中屋大
小池篤史

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

本県においても新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する中、1月6日には132人の感染者が確認された。特に感染経路不明割合が直近1週間において、約半数に上るなど感染拡大抑制に重要な原因の特定が難しくなっている。その結果、警戒度レベルは「特定警戒」が継続される状況にある。

一方、県は感染者の受入体制に向けた病床数及び宿泊療養室数の拡充に努めてきたが、人員配置や設備・機材の整備等が図れていないことから最大限の活用がなされておらず、入院調整中の自宅待機者が急増している。こうしたことから発生時の迅速な対応や、新型コロナの診療と通常の医療との両立が困難な状況が懸念される中、県民の健康保持への影響が心配される状況となっている。

県は5日の対策本部会議を受けて、8日から県民の午後8時以降の外出自粛や、宇都宮市全域の酒類を提供する飲食店に対し新型コロナ特措法に基づき営業時間短縮を要請した。

さらに国においても1月7日、1都3県への緊急事態宣言が発出されており、今後の本県における感染症拡大防止を図るために、以下の項目について緊急要望する。

記

- 1 宇都宮市が独自の緊急事態宣言を発出したが、感染拡大は宇都宮市に限らず全県域的な状況であり、この際、全県民の生命を守り多くの不安を払拭し、感染防止に向けた認識を高め共有するためにも、栃木県として緊急事態宣言の発出を速やかに検討すること。
- 2 本県における感染者の拡大状況は人口比換算で見ると、政府による緊急事態宣言の対象となった1都3県と比較しても同水準に達していることから、政府による緊急事態宣言の対象地域とするよう要請することについても、速やかな検討を行うこと。
- 3 全県的な感染拡大防止の観点から、宇都宮市の飲食店に要請した営業時間短縮への協力要請を県内全市町の飲食店にも拡大し、協力金の支給については各市町と十分な協議をしながら制度設計を行うこと。
- 4 これまでの事業者への支援策については、特に県と各市町の支援スキームが混在することから、受付や相談に際しては「ワンストップ」での対応が可能な体制構築を図ること。
- 5 職場や家族など身近に陽性者が判明した場合、濃厚接触者には当たらず公的PCR検査の対象とならない人が医師の判断を求める事例が、ここ数週間の感染者の増加に比例して急増している。このため、県として独自の基準を定め、広く検査が受けられるようにするとともに、検査業務が過度な負担とならないよう、大学や民間検査機関の積極的な活用を一層図り、加えて発熱患者に対応する診療・検査医療機関の指定をさらに拡充すること。

以上